

富津市防災会議会議録

1	会議の名称	令和5年度第1回富津市防災会議
2	開催日時	令和5年8月21日 14時45分～15時16分
3	開催場所	富津市役所5階 502・503会議室
4	審議等事項	1 富津市地域防災計画（修正案）について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
5	出席者名	○会長 市長 高橋 恭市 ○第1号委員 関東農政局千葉県拠点 地方参事官 笥 直樹 木更津海上保安署長 市村 隆志 銚子地方気象台長 永田 眞一 ○第2号委員 陸上自衛隊高射教導隊第4高射中隊長 宮野 隆重 ○第3号委員 君津地域振興事務所長 武田 有 君津土木事務所長 宮田 昌明（代理 調整課長 保田 英明） 君津健康福祉センター長 金井 要（代理 副センター長 沼山 聡） 木更津港湾事務所長 中古 盛之 ○第4号委員 富津警察署長 齋藤 孝之（代理 警備課長 西牧 和彦）

	<p>○第5号委員 副市長 小泉 義行、総務部長 中山 正之、企画政策部長 石川 富博、市民部長 木村 美文、健康福祉部長 石井 太、建設経済部長 茂木 雅宏</p> <p>○第6号委員 教育長 岡根 茂</p> <p>○第7号委員 消防長 角田 安隆 消防団長 澤田 正弘</p> <p>○第8号委員 東京電力パワーグリッド(株)木更津支社長 羽山 茂 東日本電信電話(株)千葉事業部千葉支店長 境 麻千子 (代理 千葉災害対策室 課長 保田 直哉) 東日本旅客鉄道(株)君津駅長 中川 麻美 東京ガスネットワーク(株)千葉支社長 片野 伯則 (代理 副支社長 山内 義実)</p> <p>○第9号委員 君津木更津歯科医師会 理事 飯島 達郎</p> <p>○第10号委員 かずさ水道広域連合企業団技師長 片岡 博幸 (代理 施設管理課長 鈴木 良彦)</p> <p>○事務局 総務部防災安全課 課長 嶋田 清一、主幹 大谷 寛、係長 藤平 隆太郎、主任主事 鈴木 尊教、主任主事 林 裕才</p>
6 公開又は 非公開の別	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">公開</div> ・ 一部非公開 ・ 非公開

7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	総務部 防災安全課 防災安全係 電話 80-1266
10 会議録 （発言の内容）	別紙のとおり

令和5年度第1回富津市防災会議会会議録

発言者	発言内容
藤平係長	<p>大変、お待たせしました。</p> <p>委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、本日は、会議傍聴者をごいませんでした事をご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため録音いたしますのでご承知おきいただけますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日お配りしました資料としまして、</p> <ol style="list-style-type: none">① 会議次第② 富津市防災会議委員名簿③ 席次表④ 富津市防災会議条例⑤ 富津市防災ハザードマップ（市職員以外の委員の方）⑥ 気象庁降灰予報のリーフレット <p>の6つになります。</p> <p>また、事前に皆様に送付させていただきました資料としまして、</p> <ol style="list-style-type: none">① 富津市地域防災計画（修正案）として、<ul style="list-style-type: none">・第1編「地震・津波編」、・第1編の附編「東海地震に係る周辺地域としての対応計画」、・第2編「風水害編」、・第3編「大規模事故編」、・「資料編」② 富津市地域防災計画（修正案）の概要③ 富津市地域防災計画（修正案）新旧対照表

になります。

資料が不足されている方はいらっしゃいますか。

それでは、ただ今から、令和5年度第1回富津市防災会議を開会させていただきます。

私、本日の進行を務めます、防災安全課の藤平と申します。

本日、ご多用中ご臨席賜りました委員の皆様のご紹介につきましては、会議資料の名簿にて、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

総務部防災安全課課長の嶋田でございます。

同じく 主幹の大谷でございます。

同じく 主任主事の鈴木でございます。

同じく 主任主事の林でございます。

そして、私、係長の藤平と申します。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて進めさせていただきます。

本会議につきましては、災害対策基本法第42条第1項に基づき、市町村防災会議は、当該地域に係る地域防災計画を作成し、必要があると認めるときはこれを修正しなければならない、としていることから、開催するものでございます。

次に会議次第2の「会長あいさつ」でございます。

会議開会にあたり、本会議の会長であります、富津市長 高橋恭市よりごあいさつ申し上げます。

高橋会長

改めまして皆様こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、富津市長を務めさせていただいております高橋と申します。本日は、大変公私共ご多用の中、富津市防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。重ねて、皆様方には、日頃より本市の防災行政はもとより、市政全般の推進にあたりまして多大なるご理解ご協力をいただいておりますこと

をこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、記憶に新しい令和元年房総半島台風では、暴風による市内全域での屋根を中心とした家屋の損壊、そしてその後の長期にわたる大規模停電、断水といった、今まで経験したことのない甚大な被害に見舞われたことは記憶に新しいところであり、市民生活にも大きな影響が生じ、被災後のライフラインの復旧には、本日お集りの皆様を始めとした関係機関の皆様との密接な連携が大変重要であると感じた次第であります。

このような過去の経験を踏まえ、現在、本市においては地域の方が主体となって実施する地区防災訓練の積極的な支援、市職員の避難所開設訓練や災害対応訓練、避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策のための資機材の整備など、各種防災対策を進めているところです。しかしながら現実をお話しさせていただきますと、決してあの時のことが風化しているとは申し上げませんが、私どもの庁議という部長以上の職員が参加する会議については、私と副市長と教育長以外のメンバーがすべて交代をしているというような状況であります。5年というのはそれだけの時間であるということを感じております。組織としてやはり5年前のあの記憶を、そして経験をしっかりと言葉にしてまた書類をもって伝えていかなければならないと強く感じるところです。

後ほどご審議を願います富津市地域防災計画は、本市の防災対策を推進するための骨格となる計画であることから、皆様の見識、ご意見を賜り、なお一層のご協力をお願いするところでございます。

結びに、今後とも関係機関の皆様方のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます、まともりませんが会議冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

藤平係長	次に会議次第3の「議題」に入りますが、これからの議事進行につきましては、富津市防災会議条例第3条第3項の規定により、高橋会長にお願いいたします。
高橋会長	<p>それでは、しばらくの間、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願い致します。着席にて進行させていただきます。</p> <p>それでは、「議題」に入ります。まず、「会議録の署名人」を決めたいと存じますが、私に一任させていただいて、ご指名する方をお願いすることでご承認いただけますか。</p>
各委員	(異議なしの声多数)
高橋会長	<p>ありがとうございます。それでは、今回の議事録署名人につきましましては、木更津港湾事務所長の中古委員と東日本旅客鉄道株式会社 君津駅長の中川委員の2名の方々にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題第1号の「富津市地域防災計画（修正案）について」を議題といたします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p>
嶋田課長	<p>それでは、議題第1号「富津市地域防災計画（修正案）について」、ご説明いたします。</p> <p>着席にて失礼いたします。</p> <p>まず始めに、「富津市地域防災計画（修正案）」の構成についてご説明します。</p> <p>第1編が地震・津波編、第1編の附編が東海地震に係る周辺地域としての対応計画、第2編が風水害編、第3編が大規模事故編、そして資料編と、これまでの構成と変更はありません。</p> <p>次に、修正の概要についてご説明します。</p>

「富津市地域防災計画（修正案）の概要」をご覧ください。

1 富津市地域防災計画について、でございますが、富津市地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて、富津市防災会議が作成する計画になります。

富津市の地域に係る災害対策を実施するに当たり、防災関係機関、市民、事業者、自主防災組織等との連携の下、その全機能を発揮して市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害に応じた予防対策、応急対策及び復旧・復興対策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、防災対策に万全を期することを目的としています。

本計画の位置付けとしましては、災害対策基本法により、国の中央防災会議が策定する「防災基本計画」に基づき、千葉県地域防災計画が作成され、市は、同様に防災基本計画に基づくとともに、県地域防災計画及び指定行政機関が策定する防災業務計画と整合を図り、作成するものとなっております。

2 修正の背景、についてでございますが、現行の富津市地域防災計画は、令和3年3月に全面修正しましたが、その後も国においては災害対策基本法及び各種法令の改正や防災基本計画の修正等を行い、県においても令和5年6月に千葉県地域防災計画の修正を行っております。

このため、本市においてもこれまでの国の各種法令や千葉県地域防災計画等との整合を図りつつ、主に次に示す内容について修正を行うものです。

概要の2ページをご覧ください。

3 主な修正内容、についてでございますが、まず、(1)「災害対策基本法の改正に伴う修正」として、避難情報の発令基準の変更に伴う用語等の修正です。

詳細については、新旧対照表によりご説明させていただきますので、恐れ入りますが、新旧対照表の45頁・46頁をご覧ください。

新旧対照表については、左が修正前、右が修正後になります。洪水、高潮、土砂災害などによる危険が迫っている場合に警戒レベルごとに市町村が発令する避難情報について、よりわかりやすく住民が避難行動をとれるよう、警戒レベル3を「高齢者等避難」に、警戒レベル4を「避難指示」に、警戒レベル5を「緊急安全確保」に変更されたことに伴い、用語を修正するとともに、47頁から49頁に掲載してありますように災害種別ごとの発令基準の内容についても一部見直しをしております。

恐れ入りますが、21頁をご覧ください。

風水害と同様に、地震・津波により発令する避難情報について用語を修正しており、基準の内容についても一部見直しをしております。

次に、(2)「富津市行政組織条例の改正等に伴う災害対策本部体制の修正」として、市の災害対策本部体制の構成組織の修正及び避難所の開設・運営の見直し、などです。

新旧対照表の9頁をご覧ください。

富津市災害対策本部体制における本部長の職務代行順位を富津市長職務代理規則に基づき、第2順位を「総務部長」に、第3順位を「富津市行政組織条例の機構順に企画政策部長及び各部長とする」に修正しております。

10頁をご覧ください。

市対策本部組織編制表になりますが、「教育長」を「本部付」に改めたほか、市の組織改編に伴う構成組織の移動、追加等に対応した修正をしております。

11頁をご覧ください。

上段の、各部・各班共通の所掌事務に、「避難所の開設・運営に関する事」を追加しております。

これは、日中、夜間、休日等において、地震等により大規模な災害が発生した場合に備え、24時間365日、職員が避難所施設を開設、運営できるように、市の内部規定である富津市避

難所開設基本方針を改正し、避難所となる施設を所管している部局だけでなく、全部局の職員が対応するよう修正したものです。

次に、(3)「職員配備体制（配備基準等）の見直しに伴う修正」として、地震・津波編及び風水害編の配備基準等の見直しです。

新旧対照表の15頁をご覧ください。

地震・津波における職員の配備体制について、震度4を観測したときに「自動配備」とし、併せて「市内で長周期地震動階級3以上を観測したとき」を配備基準に追加しております。

40頁、41頁をご覧ください。

風水害における職員の配備体制について、配備基準において気象庁が発表する気象警報等の追加や富津市水防計画との整合等、全体的に整理した上で修正しております。

次に、(4)「その他の関係法令及びガイドライン等の改正に伴う修正」です。

新旧対照表の2頁をご覧ください。

平成30年に千葉県が公表した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定の記事を追加し、浸水想定区域について、富津市防災ハザードマップで確認することができる旨を記載しております。

17頁をご覧ください。

下段の住宅被害程度の認定基準について、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき大規模半壊、中規模半壊、準半壊を追加し、修正しております。

25頁をご覧ください。

下段の応急給水に係る活動内容について、「千葉県地域防災計画」及び「かずさ水道広域連合企業団災害対策基本計画」と整合させたものに、修正しております。

31頁をご覧ください。

下段の被災者生活再建支援制度について、中規模半壊世帯を支援の対象となる世帯に追加し、修正しております。

概要の3ページをご覧ください。

(5)「時点修正及び用語等の修正」です。

新旧対照表の7頁をご覧ください。

備蓄品目と備蓄目標について、市は、災害に備えて備蓄目標を設定し、現物又は流通により備蓄に努める、としていることから、目標量の内訳として、市が災害に備えて購入する「現物」による備蓄品の目標を60%とし、国、県からの支援物資や協定先からの応援物資など「流通」による備蓄品の目標を40%とし、修正しております。

35頁をご覧ください。

過去に富津市で発生した、風水害の主な災害記録について、37頁にかけて更新しております。

37頁中段、河川の洪水浸水想定区域について、令和4年3月に市内にある小規模河川のうち、岩瀬川、小久保川、染川、北上川、白狐川、金谷川においても浸水想定区域が指定されたため、その旨を記載し、また、高潮の浸水想定区域についても令和4年6月に指定された旨の記載を追加しております。

下段には、急傾斜地の崩壊、土石流など土砂災害の危険箇所として、743箇所が土砂災害警戒区域に指定されている旨を記載しております。

恐れ入りますが、「資料編」の冊子をご覧ください。

9頁、10頁には、切迫した災害から危険を回避するために一時的に避難する場所である「指定緊急避難場所」を、11頁、12頁には、災害時に一時的に生活をする「指定一般避難所」の一覧をそれぞれ更新しております。

13頁には、一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障がいのある方など特別な配慮を必要とする人が避難生活をする「指定福祉避難所」を、14頁には、津波の浸水想定区域

	<p>内において、避難者が緊急的に避難できる「津波避難ビル」を新たに追加しております。</p> <p>16頁には、新たに指定された「土砂災害警戒区域、河川の洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧」の更新、19頁には、市が保有する「備蓄品の種類一覧」の更新、21頁から35頁にかけて「土砂災害警戒区域一覧」の更新、71頁から76頁にかけて「災害協定一覧」の更新、77頁には、「防災関連計画等一覧」の更新など、それぞれ修正し掲載しております。</p> <p>その他、時点修正及び用語等の軽微な修正につきましては、時間の関係上、説明を割愛させていただきます。</p> <p>修正案に係る説明は以上でございます、よろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>それでは、議案第1号「富津市防災計画の修正案」についての説明は終わりました。何かご質問等られる議員の方はご発言の方お願いいたします。</p> <p>では、関東農政局千葉県拠点地方参事官の筧議員、お願いいたします。</p>
筧委員	<p>今回の新旧対照表には入っていないと思うのですが、先ほど見ている気づいた点がございまして、第1編の地震・津波編の126ページに政府所有米の調達方法と(4)にあります、この1行目に農林水産省政策統括官とありますが、これは古い表記です。2年ほど前に農林水産省の農産局長と変わっております。のうさんは農産物の農産という漢字でありまして、農産局長と1行目と3行目を直していただければと思います。以上です。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。それでは、事務局の方修正をお願い</p>

各委員	<p>いたします。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他にご質疑等ないようですので、ただいま算委員からご指摘をいただいた点を更に修正することといたしまして、それをもって修正案としてご承認いただくということでご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。異議なしとのことですので、そのように修正案を確定させていただきます。事務局よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、議題第2号の「今後のスケジュールについて」を議題といたします。</p> <p>説明を求めます。</p>
嶋田課長	<p>それでは、議題第2号「今後のスケジュールについて」、ご説明いたします。</p> <p>本日の会議でご意見を賜りました内容について、事務局にて修正した計画(案)について、9月21日の富津市議会全員協議会で報告後、9月22日から約1カ月、パブリックコメントを実施いたします。</p> <p>パブリックコメントで寄せられた意見について事務局で検討し、11月中旬に「第2回富津市防災会議」の開催を予定しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、「今後のスケジュールについて」の説明とさせていただきます。</p>
高橋会長	<p>ただいま事務局より説明のあったことにつきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p>

<p>藤平係長</p>	<p>ご意見等ご質問ございませんようですので、説明のありましたスケジュールに沿って進めていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、議題第3号「その他」を議題といたします。</p> <p>事務局から何かありますか。</p> <p>はい、事務局から申し上げます。</p> <p>本日お越しいただいております銚子地方気象台長の永田委員の方から、皆様に配布しております降灰予報のリーフレットについて、ご紹介のお話がありましたので、ご説明をお願いしたく存じます。</p> <p>永田様よろしく申し上げます。</p>
<p>永田委員</p>	<p>はい、銚子地方気象台の永田と申します。お手元に降灰予報のリーフレットについて配布させていただきました。気象庁では、火山が噴火する恐れがある場合もしくは、火山が実際に噴火した際に、火山灰が降る範囲だとか、量を降灰予報という形で発表しております。詳細につきましては、開いていただければいろいろ書いておりますのでご確認いただければと思います。例えば千葉県に火山は関係ないというイメージを持たれているかもしれませんが、富士山が大規模に噴火した場合については、千葉県でも2cmから10cm程度火山灰が積もることが想定されております。数mm積もっただけでもライフラインだとかインフラにかなり大きい影響が出ることが想定されております。ぜひ防災対応に活用していただければと思います。簡単でございますが以上でございます。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>永田台長ありがとうございました。ただいまの降灰予報について何かご質問がある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>

藤平係長	事務局は以上でよろしいでしょうか。
高橋会長	事務局からは以上となります。
藤平係長	<p>それでは以上を持ちまして本日の議題はすべて終了となります。ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和5年度第1回富津市防災会議は終了いたします。</p> <p>15時16分 終了</p>